

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成30年11月30日
【会社名】	ポエック株式会社
【英訳名】	Puequ CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 来山 哲二
【本店の所在の場所】	広島県福山市南蔵王町二丁目1番12号
【電話番号】	084-922-8551
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 吉本 貞幸
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市南蔵王町二丁目1番12号
【電話番号】	084-922-8551
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 吉本 貞幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成30年11月29日開催の当社第30期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年11月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金50円 総額93,885,000円
剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年11月30日

第2号議案 定款一部変更の件

株主総会の招集に際し、計算書類についても法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主の皆様に対して提供したものとみなすことができるようにするため、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）につき所要の変更を行うとともに、字句の整備を行うものであります。

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、補欠監査役の予選に関する規定の項数が変更されておりますので、所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役1名選任の件

社外取締役として大植伸氏を選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として本瓦益久氏を、社外監査役として曾川俊洋氏を選任するものであります。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役を退任する森本敏昭氏及び監査役を退任する上村一武氏に対し、在任中の功労に報いるため退職慰労金を贈呈することを決議するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	13,866	2	-	(注)1	可決 99.99
第2号議案 定款一部変更の件	13,862	6	-	(注)2	可決 99.96
第3号議案 取締役1名選任の件 大植 伸	13,866	2	-	(注)3	可決 99.99
第4号議案 監査役2名選任の件 本瓦 益久 曾川 俊洋	13,858 13,863	10 5	- -	(注)3	可決 99.93 可決 99.96
第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件	13,862	6	-	(注)1	可決 99.96

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
 該当事項はありません。

以上